

令和4年3月15日

当社役社員の書類送検に関する報道について

本日、当社役社員が、会社法違反（総会屋への利益供与）の容疑で書類送検されたとの報道がなされました。

株主の皆様、お客様をはじめとする関係各位にご心配をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。

当社は、多くの方々のご理解とご支援による事業再生後、2017年（平成29年）に経営陣を一新し、新体制の御園座になりました。私が会長、宮崎が社長就任以降は、特に株主総会においての株主様との対話を極めて大切にしており、毎回株主総会では株主様としっかりとした議論をしてきております。

問題となっている2019年（令和元年）6月の株主総会におきましても、1時間10分をかけ、多くの株主様からの建設的なご意見や御園座への温かいご叱責をいただきました。

総会屋とされる人物についてですが、新生御園座として総会屋との認識は全くありません。従って、そもそも株主総会の円滑な進行を依頼した事実はなく、詳細な総会議事録を再度確認いたしました。当該人物の発言は全くありませんでした。このことについては私自身が当時総会に出席し株主様からの質問にもお答えしており、総会の状況をつぶさに確認しておりますし、ご出席されていた株主の皆様が一番ご存じのことと思います。

なお、株主である当該人物には、2019年（令和元年）10月の優待券2枚を郵送しております。券面を確認致しましたが、平日公演でかつ1階後方の席であり、謝礼としての認識は全くありません。

以上が当社の事実認識です。何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

当社としては今後の捜査の進展を注視し、当社が開示すべき事実が判明した場合には、速やかに公表いたします。また、これまでも警察の捜査には全面的に協力してまいりましたが、今後も捜査には引き続き全面的に協力してまいります。

株式会社 御園座
代表取締役会長
小笠原 剛